

## ❖ 家庭のごみ収集に関しては？

**指定ごみ袋、分別のルール、収集頻度などは合併前後で変わりません。**

なお、粗大ごみの個別収集に関する手数料に一部変更と収集申込みについてご注意ください点がありますので次のとおりお知らせします。

また、具体的な収集日や分別のルールは、広報折込み等で配布される「ごみの分別表」や「収集カレンダー」でご確認ください。

### 《粗大ごみ収集までの流れ》

#### ①事前申込み

- ・環境担当課に収集の手数料を添えて申し込みます。
- ・手数料納入済証(シール)を受け取ります。

※申込みは地域ごと(旧市町単位)に異なります。  
現・栃木市の方は本庁舎、3町の方は各総合支所(旧役場)です。



#### ②ごみ出し

- ・粗大ごみに①で申込みの際に受け取った「シール」を添付します。
- ・収集日には、収集に支障のない場所に出します。

※収集日は地域ごと(旧市町単位)に異なります。

### 《粗大ごみ収集の手数料》

◆容量及び重量が比較的少なく収集効率が良いもの  
(自転車・いす等) 500円

◆容量及び重量が標準的なもの  
(ステレオ、机、家具等) 1,000円

◆容量及び重量が比較的多く収集効率が悪いもの  
(ベッド、大型家具等) 3,000円

◆容量及び重量が多く収集効率が極めて悪いもの  
(応接セット、ダブルベッド等) 4,000円

#### ◆家電リサイクル法に規定する特定家庭用機器

- ①テレビ(16インチ未満) 1,000円
- (16インチ以上) 2,000円
- (32インチ以上) 3,000円
- ②洗濯機・衣類乾燥機 2,000円
- ③冷蔵庫(151ℓ未満) 2,000円
- 及び冷(151ℓ以上) 3,000円
- 凍庫 (300ℓ以上) 4,000円
- ④エアコン 3,000円

## ❖ 斎場の利用に関しては？

新市の斎場利用については次のとおりとなります。

### 栃木市斎場を利用する場合

料金：大平町、藤岡町、都賀町の方は、火葬場の使用料が無料になるなど一部取扱いに変更があります。

#### 《栃木市斎場の利用料金》

| 主な種別  |     | 単 位 等      | 使用料(新市の市民) |
|-------|-----|------------|------------|
| 火 葬 場 | 大 人 | 1 体        | 無 料        |
|       | 小 人 | 1 体        | 無 料        |
| 待 合 室 | 和 室 | 1 室(2時間以内) | 3,000円     |
| 霊きゅう車 |     | 往路1回       | 4,500円     |
|       |     | 復路1回       | 1,500円     |

### 佐野斎場を利用する場合(主に藤岡町の方)

合併前後で取扱いは変わりません。

藤岡町の方は、これまでどおり佐野斎場をご利用いただけます。

なお、栃木市、大平町、都賀町の方がご利用になる場合には、これまでどおり火葬場の使用料が有料となりますので、ご注意ください。



### 《お問合せ》

栃木市環境課

TEL21-2603

大平町生活環境課

TEL43-9211

藤岡町福祉環境課

TEL62-0905

都賀町保健福祉課

TEL29-1105